

大田区文化芸術推進協議会

令和8年7月7日

地域未来創造部 文化芸術推進課

大田区文化芸術推進協議会について

1 設置根拠

大田区付属機関の設置等に関する条例

2 所掌事務

- (1) 文化芸術の推進に係る計画等への提案及び助言に関すること
- (2) 前号に定めるもののほか、区の文化芸術の推進に関して審議すること

3 スケジュール

年2回の想定

- (1) 令和8年7月7日（本日）
- (2) 令和9年3月頃（予定）

大田区文化芸術推進プランについて



計画策定の趣旨

文化芸術を創造し、享受することは誰もが持つ生まれながらの権利であるという「文化権」の視点のもと、大田区における文化芸術の推進及び文化芸術を通じたまちづくりについて基本的な考え方と施策の方針を示すものです。

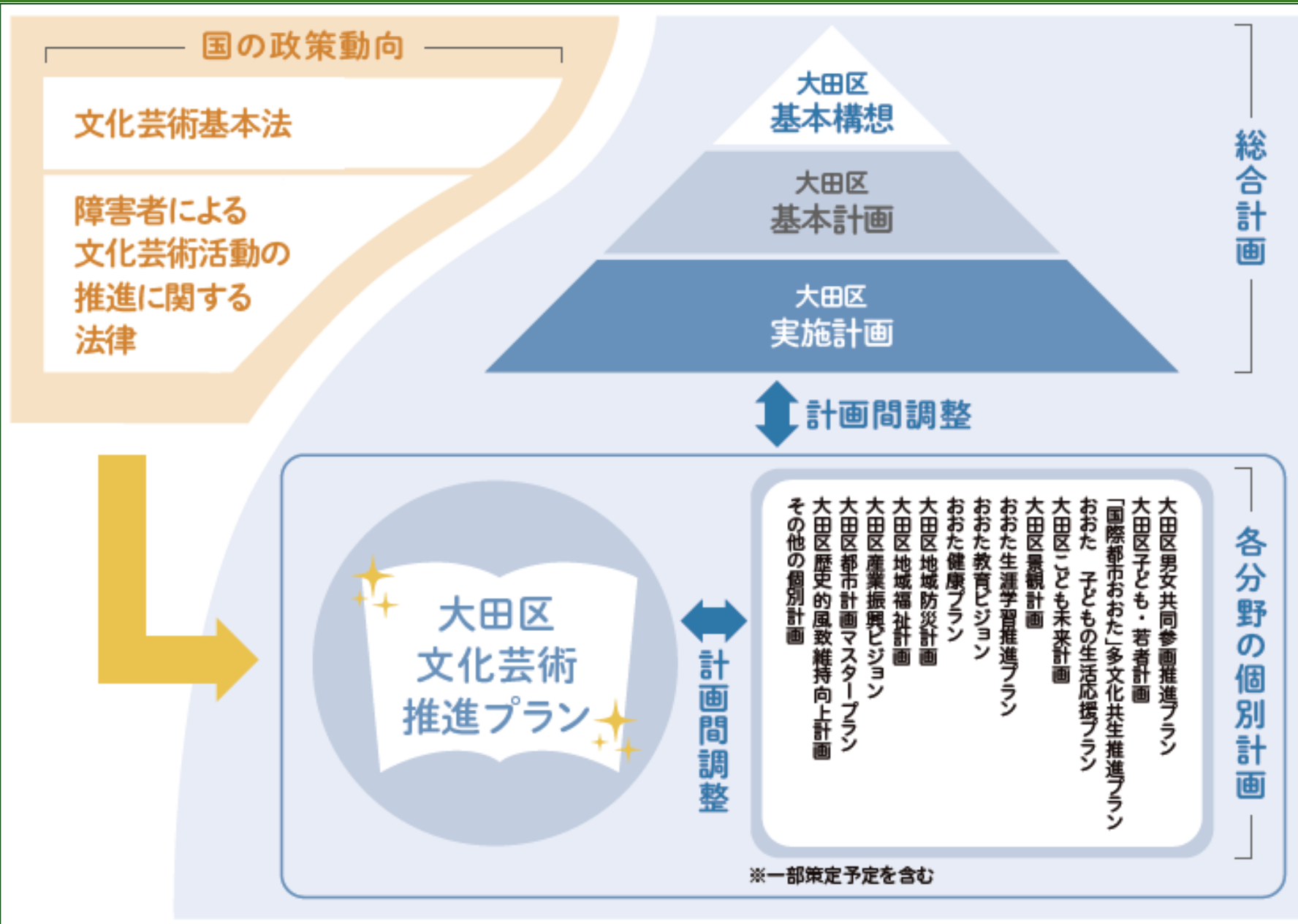
文化芸術を人と人の心のつながりを生み、多様性を受け入れ、互いに理解し、尊重し合う心豊かな活力ある社会をつくるものととらえ、これまで取り組んできた施策に継続して取り組むとともに、さまざまな分野における社会課題解決へのアプローチに区の文化資源を活用していく総合政策としての視点を取り入れ推進します。

計画期間

令和8年度から令和15年度まで
※中間見直しを令和11年度に実施予定

大田区文化芸術推進プランについて

計画の位置づけ



大田区文化芸術推進プランについて

施策の体系

2 計画の施策体系

本計画は、8年後(令和15(2033)年)のまちの将来像として掲げる、「生きる上で私たちの心を支える 文化芸術薫る豊かなまち 大田区」の実現を通じて、区民一人ひとりが自分の時間にゆとりと創造性を持って豊かに暮らしていけるよう、4つの施策を柱に推進していきます。

誰もが日常生活のなかで文化芸術に触れることができます

施策1

文化芸術を身近に感じられる環境整備

文化芸術は人々の創造性を育み、アイデンティティの基点となるものです。区民誰もが、日常生活のなかで文化芸術に触れることができる環境づくりを進めます。

- 1-1 文化施設などを拠点とした文化芸術活動の充実
- 1-2 アウトリーチにつながる取組の推進
- 1-3 芸術家に活動の場を創出

生きる上で
文化芸術薫る

私たちの心を支える
豊かなまち 大田区

文化資源を通じて地域に魅力を感じ、この地に住むことに誇りを持っています

施策2

地域の文化資源の保存・活用・継承

区はさまざまな顔を持つ魅力的な地域で構成されています。自分の住んでいる地域の成り立ちや歩み、史跡、建造物、地域を代表する文化芸術の担い手を知ることや、祭礼・季節の行事などに参加することは、地域への誇りと愛着をもたらします。これら区の財産である地域の文化資源を守り、次世代へその魅力を継承していきます。

- 2-1 文化資源の調査・研究・活用
- 2-2 伝統文化の継承

暮らしのなかで文化資源の活用が進んでいます

施策4

多様な分野の社会課題解決に向けて文化資源を活用

文化芸術は、心豊かな活力ある地域づくりに重要な力を持っています。私たちの心のよりどころであり、多様性や包摂性、相互理解を育み、人と人をゆるやかにつなぎ、イノベーションを生むことができます。各分野で複雑化する社会課題解決へのアプローチとして、区が持つ文化資源を活用した、多面的で有機的な連携が進むよう働きかけます。

文化資源を生かして人と人のつながりが生まれています

施策3

文化芸術を通じた地域づくりに貢献

文化芸術は余暇や趣味にとどまらず、異なる背景を持つ人々が共に生きる地域社会の発展に貢献する力を持っています。日常生活では出会うことのない人同士が文化芸術を通じて出会い、相互理解と多様性を受け入れる土壌が生まれ、地域コミュニティが活性化していくことをめざします。

- 3-1 文化資源を生かした地域コミュニティの活性化
- 3-2 豊富なメディアによる情報発信とコーディネート機能の強化

議題 1

大田区文化芸術推進プランの 推進について

大田区文化芸術推進プランの推進について

現時点の目標 こどもの知的好奇心を育む教育環境と体験機会の拡充

大田区子ども・子育て支援計画改訂に向けたアンケート調査報告書（抜粋）令和6年5月

家庭の経済的な状況によって、こどもの経験に差異が生じている

児童館でアートに触れる機会が少ない

外国にルーツをもつ子どもたちへの文化・芸術体験に触れる機会の提供が求められている

大田区 文化に関する意識調査結果（抜粋）令和7年3月

こどもが良質な芸術に触れ、学ぶ機会の充実が求められている

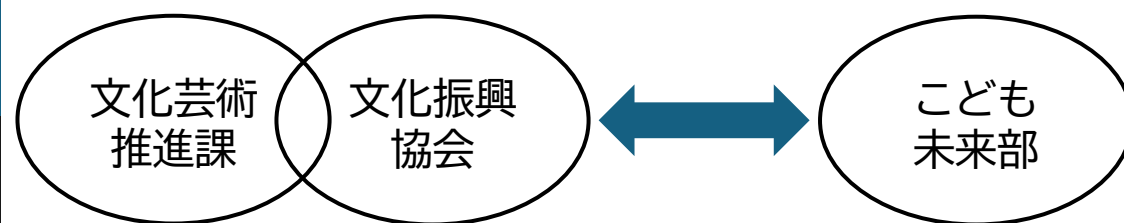
大田区文化祭などの文化・芸術事業への参加、学校での授業や課外活動への協力をしたいと考えている団体がいる

令和6年度 大田区こどもの意見聴取事業 報告書（抜粋）令和6年11月

外部講師等を招いて様々な体験イベントがあると良い

プロのパフォーマンスを見れる場が欲しい

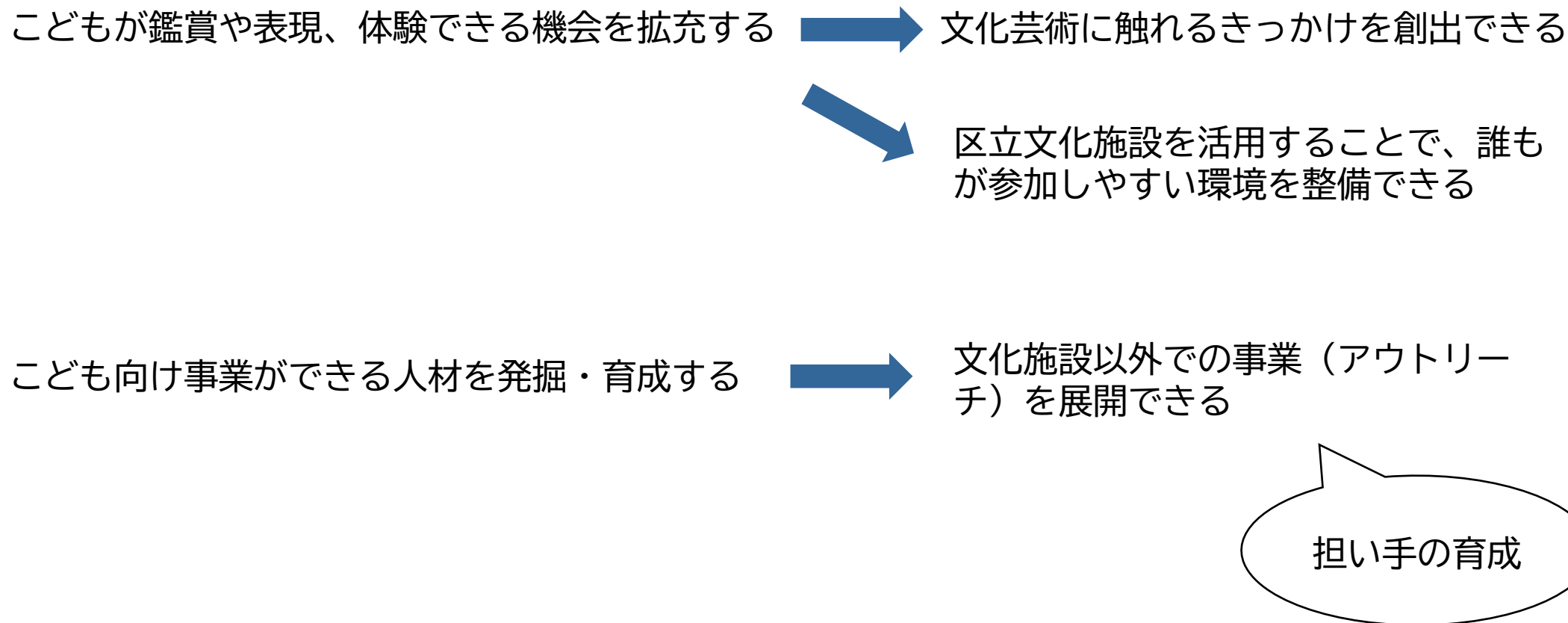
こども向けの「専門家とめぐる美術館開設ツアー（無料）」があると良い



👉課題を共有したうえで、相互に連携・協力することで、課題解決へのアプローチにつなげる

大田区文化芸術推進プランの推進について

目標実現に向けて



大田区文化芸術推進プランの推進について

大田区におけるこども向け事業例

1 ジュニアコンサートプランナーワークショップ（大田区文化振興協会）

大田区文化振興協会が取り組むオペラプロジェクトの一環で、こどもたちがコンサートやオペラの広報や舞台裏の仕事を専門家から学び、実際の公演を創り上げる体験型プログラム。主に小学生を対象としている。



2 おおた和の祭典「和つく和つくな学び舎」（大田区文化振興協会）

日本の伝統文化を体験できるワークショップ。区内で活動する古典芸能などの文化活動団体協力のもと、日本舞踊や和太鼓など多様な伝統文化を体験できる。主に小学生以上を対象としているが、プログラムによっては4歳以上を対象としているものもある。



大田区文化芸術推進プランの推進について

3 こども学芸員による作品解説 @大田区立龍子記念館（区）

大田区の独自科目「おおたの未来づくり」で小学6年生が「こども学芸員」として、作品解説を企画し、来館者に直接作品の魅力を発表する実践的な教育プログラム。



4 教育普及プログラム「かたちしりとりをしよう」（大田区文化振興協会）

小学生が粘土造形を通して、「ことば」と「かたち」をつなぐ体験型アートワークショップ及びその展示企画。絵を描く代わりに粘土を使って「しりとり」を行い、参加者同士で造形から言葉を読み解くコミュニケーションと創造性を育むワークショップ。

5 区立学校での美育の推進事業@志茂田中学校（区）

区所蔵作品を区立小学校と区立中学校に貸出し、図書館や会議室で展示。あわせて区内出身アーティストによる鑑賞授業も実施。



大田区文化芸術推進プランの推進について

他自治体の事例（次世代に向けた事例と担い手育成の事例）

1 次世代のためのクリエイティブCAMP2025 “ゲゲキャン” @東京芸術劇場

東京芸術劇場主催の次世代（12歳から18歳まで）を対象とした共創プログラム。劇場の特性を活かした、普段は見ることができない舞台芸術の裏側を体験できたり、ダンスのワークショップを通してダンス作品づくりに挑戦できたりするなど、本格的な創作体験ができる。

【ワークショップ内容】

○3日間連続のプログラム

ダンス創作ワークショップ+成果発表

○1日単位のプログラム

演劇ワークショップ・・・舞台の脚本づくりに挑戦する

劇場ツアー・・・ツアーガイドの案内で劇場内外を歩き、
ホールの特徴などを学べる

ダンスワークショップ・・・創作活動を体験できる

舞台技術ワークショップ・・・舞台・照明・音響のスペシャリストによる特別講義で
舞台作品を支える技術を体験できる

大田区文化芸術推進プランの推進について

2 子供向け芸術文化体験コーディネーター養成プログラム（アーツカウンシル東京）

子供の芸術文化体験の重要性や課題、ニーズを踏まえつつ、地域等でプログラムを実施するために必要なスキルやマインドを学ぶ講座。専門家からの講義やワーク、受講生同士の議論やネットワークの構築等を支援することで、地域の現場とアーティストやエドューケーター等をつなぐ橋渡しができる人材の養成を行っている。

ことてとて養成プログラム運営事務局ホームページから引用
<https://kototetote.rekibun.or.jp/>

3 美術大学（世田谷美術館）

「美術大学」とは、講義、実技、鑑賞の3つの方向から広く総合的に取り組み、アートの本質を見つめる半年間の美術講座。講師には、大学教授やアーティスト、評論家など美術の分野に限らず幅広いジャンルから現在活躍中の方を招聘している。また、世田谷美術館の学芸員による美術館の活動状況や日頃の研究についても話を聞くことができる。実技では、絵画や彫刻、身体表現など、さまざまな表現方法を体験することができる。参加者同士でサークルなどを作ってワークショップを行ったり、グループ展を開催したり、美術大学修了後も活動が継続している。

世田谷美術館ホームページから引用
<https://www.setagayaartmuseum.or.jp/course/>

大田区文化芸術推進プランの推進について

地域連携プログラム 事業例

4 赤ちゃんから120歳までみんなの下馬地区アートプロジェクト「極楽フェス」 (公益財団法人せたがや文化財団)

公益財団法人せたがや文化財団（世田谷パブリックシアター）や社会福祉法人などが主催するアートプロジェクト。世田谷区下馬地区で活動している団体・組織が運営に携わり、それぞれの特性を活かしながら、参加型演劇、読み聞かせ、お店、相談コーナーなどを開催。「極楽フェス」という事業名には、このプロジェクトを通じて、地域全体がつながり、互いに支え合える地域をつくりたいとの願いが込められている。

世田谷パブリックシアターホームページから引用
<https://setagaya-pt.jp/gokuraku-fes/#topics>

議題2

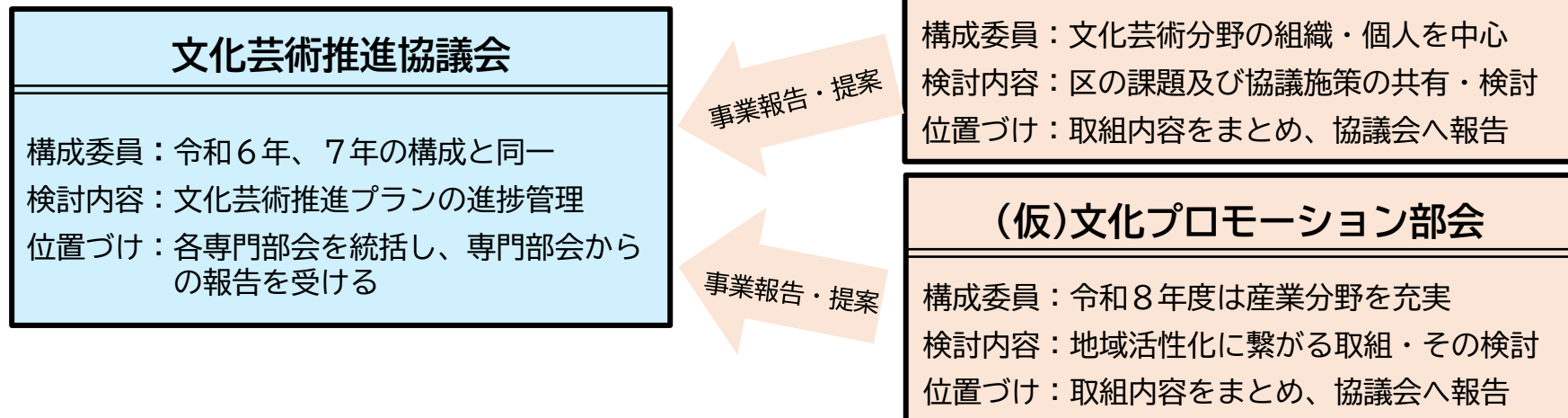
専門部会の設置について

専門部会の設置について

専門部会設置の目的

1. 目的
「大田区文化芸術推進プラン」を確実に実行し、検討課題を実現するため、本協議会に専門部会を設置し、より具体的な取組について協議する。
2. 本協議会の役割
区の文化芸術施策・取組を把握し、大田区文化芸術推進プランの評価・分析につなげる。
3. 専門部会の役割
計画に掲げる特定の分野において、有識者等から具体的な取組の情報の収集、新たな施策を協議する。
(1) (仮称)文化資源活用施策検討部会・・・特に計画の施策4を発展する。
(2) (仮称)文化プロモーション部会・・・特に計画の施策3-1、3-2を発展する

専門部会の設置イメージ



(仮) 文化資源活用施策の検討部会

専門部会設置の背景

大田区文化芸術推進プラン施策4の実現のためには、施策1に掲げる「文化芸術を身近に感じられる環境整備」の実現が必要である。施策1では今後検討する事業に掲載した、文化芸術分野の創造的なプラットフォームや地域コミュニティ形成の拠点づくりの検討を開始する。

⇒まず、文化芸術を創造し享受することはすべての人が持つ生まれながらの権利である「文化権」の考えのもと、総合政策としての文化芸術施策、文化芸術を通じたまちづくり、子育て・福祉・観光など多分野との連携等について、有識者により構成する専門部会とともに事例研究や検討を行う。

専門部会の討議テーマ(案)について

令和8年度

■第一回：令和8年10月(予定)

○大田区文化芸術推進プランについて

前計画の評価と課題の検証、新プランの4つの柱、総合政策としての視点など

○各委員による知見、実践的ノウハウの共有と意見交換

例：アーツカウンシル東京「誰もが文化でつながる国際会議」(多岐にわたるテーマでの「社会包摂×文化芸術」に関する先進事例)など

■第二回：令和9年2月(予定)

○他分野との有機的な連携の実践

第一回にて共有・意見交換した先進事例をもとに、大田区の実践レベルに落とし込んだ施策の提言。

○大田区に不足している機能の課題集約

区の現状の文化芸術環境における課題を総括し、他分野との連携等、既存施設では不足している機能・場を検討する。

(仮) 文化プロモーションの検討部会

専門部会設置の背景

大田区文化芸術推進プラン施策3「文化芸術を通じた地域づくりに貢献」において、「文化資源を生かした地域コミュニティの活性化」及び「豊富なメディアによる情報発信とコーディネート機能の強化」を掲げており、文化資源を生かした分野の垣根を越えた交流の場づくり、地域の活性化に取り組んでいる。

⇒これらの施策を発展的に推進するため、商店街、観光、文化及び庁内関係部が連携し、人と人、地域と地域をつなげる文化プロモーションについて検討を行う。まずは、NHK連続テレビ小説及び大河ドラマを契機としたOMAISENPROJECTを中心に、公民連携をはじめとする関係団体及び庁内関係部との連携のもと、多様なメディアやコンテンツを活用したプロモーションを展開するとともに、その効果や手法を検証する。これらの成果を活かし、OMAISENPROJECTにとどまらない継続的な文化プロモーションの展開につなげる。

専門部会の討議テーマ（案）について

令和8年度

■第一回：令和8年8月（予定）

○令和8年度OMAISENPROJECT事業の進捗

OMAISENPROJECT設置背景、各事業（NHK連携事業、展示拠点、回遊促進）の実施状況、課題の共有など

○令和9年度OMAISENPROJECT予算要求（案）について

事業目的、プロモーションの方向性、朝ドラ・大河のレガシーや大森貝塚発見150周年の文化継承事業内容の共有など

■第二回：令和9年2月（予定）

○令和9年度OMAISENPROJECT事業について

第一回部会の意見を反映した予算概要、年間方針、主要事業、連携事業の共有・報告など

○令和9年度の推進体制及び年間スケジュールについて

令和9年度予算を踏まえたオマプロの推進体制及び年間スケジュールの共有、各構成団体の専門性を生かした役割や連携体制の確認など